

旭川市地域未来投資促進補助金

地域の中核的な企業による製品開発や販路開拓等の新たな取組を応援します。

○補助金の概要

対象者	<p>①市内に主たる事業所を有し、市内で1年以上操業している中小企業者（個人事業主を含む。）</p> <p>②市内に事務所を有する中小企業団体で、その過半数が中小企業者で組織された団体</p> <p>③販売促進等を目的として組織された団体（任意団体を含む）。ただし、その過半数が①に掲げる中小企業者であること。</p> <p>※いずれの場合も地域未来投資促進法における地域経済牽引事業計画の承認を受けているか、申請書を提出し、承認を受ける見込みである必要があります</p>
対象となる事業	<p>製品製造のための施設整備、国内外で開催される展示会への出展、試作品やパッケージデザインの開発、ホームページやカタログ等の制作など</p> <p>※地域未来投資促進法に基づき国の同意を受けた旭川市の基本計画に基づく事業で、次のいずれかの産業分野に属する事業である必要があります</p> <p>①家具等製造、②食料品製造、③流通、④ものづくり、 ⑤パルプ・紙・紙加工品製造、⑥ヘルスケア、⑦IT、 ⑧デザイン・クリエイティブ、⑨創業、⑩観光、 ⑪窯業・土石製品製造</p>
応募要件	<p>①市税を滞納していないこと</p> <p>②本市及び他の公的機関（国、都道府県、独立行政法人、中小企業総合支援センター等）から補助金等を受けている事業でないこと</p> <p>※詳しくは「旭川市地域未来投資促進補助金募集要領」をご覧ください</p>

（裏面へ続きます）

補助率	補助対象経費の5分の4以内
補助金額	最大320万円（ハード事業96万円，ソフト事業224万円）
審査方法	有識者等で構成される審査会で審議します。申請者は，審査会に出席し事業のプレゼンを行っていただきます。
募集期間	令和3年5月17日（月）～令和3年7月9日（金）

○対象経費

①ハード事業

ア 試作品等開発費（機械装置費，工具器具費）

②ソフト事業

ア 試作品等開発費（原材料・副資材費，外注加工費，外注デザイン費，委託費，性能検査費）

イ 販促活動費（パッケージデザイン等制作費，販売促進ツール制作費，広告宣伝費，展示会等出展費，報償費，外注・委託費）

ウ 事業費（工業所有権導入費，旅費，直接人件費，その他）

※詳しくは「旭川市地域未来投資促進補助金募集要領」をご覧ください

○応募方法

所定の申請書に関係書類を添えて，旭川市経済部産業振興課へ御持参ください。応募要領・申請書は産業振興課で配布のほか，ホームページでもダウンロードできます。

(<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/502/d070363.html>)



旭川市はユネスコ創造都市ネットワークにデザイン分野で加盟しています

【お申込み・お問合せ先】

旭川市経済部産業振興課

旭川市緑が丘東1条3丁目

旭川リサーチセンター2階

電話（直通） 65-7047

FAX 65-7048

E-mail : sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp